



## 千代田区立麴町幼稚園

園長 木村 恭子  
PTA 会長 森 阿也香

所在地 〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-8  
電話 (3263)7330 FAX(3263)7400  
最寄駅 半蔵門(東京メトロ半蔵門線)  
麴町(東京メトロ有楽町線)  
四ツ谷・市ヶ谷 (JR)

## I 教育の概念

〔幼稚園・地域の特色〕

本園は専用園庭の自然を教育活動に積極的に活用し、自然体験や直接体験の機会を創意工夫しながら「心わくわく！体いきいき！たくましい麴町の子～一人一人のよさや特徴が生かされる環境や援助の工夫～」にあたっている。

併設する小学校と施設(校庭や体育館等)を共有したり、年間を通して交流活動を共に取り組んだり等、連携を図っている。また、地域や保護者も教育活動に対して非常に協力的であり、PTA活動も活発である。

## 1 教育目標

## (1) 幼稚園の教育目標

人権尊重の精神を培い、意欲的にものごとに組み、たくましく生きるための健康・体力を身に付け、心豊かで思いやりのある幼児の育成を目指す。

- かんがえる子ども (身近な環境に主体的に関わり、考えたり試したりする子ども)
- なかよくあそぶ子ども (友達と思いを伝え合い、一緒に遊びを楽しむ子ども)
- ◎ たくましい子ども (目的に向かって粘り強く取り組み、元気に遊ぶ子ども)

## (2) 幼稚園の教育目標を達成するための基本方針

主体的に遊びに取り組み、自分の力を十分に発揮する楽しさが味わえるように、教師との信頼関係を基盤に、幼児一人一人のよさや特徴を見極め、発達に即した指導を意図的・計画的に行う。

○様々な物や事象に興味や関心をもち、主体的にものごとに関わる態度を育む。

【自立心、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重】

○直接的な体験を通して思考力の芽生えを育むとともに、物の性質や数量、図形、標識や文字などへの感覚を豊かにする。

【思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】

○SDGsの理念に基づき、環境や資源・食べ物などを大切にする気持ちを育む。

【社会生活との関わり、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】

○命の尊さが分かり、命を大切にしようとする気持ちや態度を育む。

【道徳性・規範意識の芽生え、自然との関わり・生命尊重】

○自分の思いや考えを様々な方法で伝え合うことを通して、人と関わる力を養う。

【協同性、道徳性・規範意識の芽生え、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現】

○様々な人との関わりを通して、互いのよさや自分との差異など多様性を認め、自他を尊重する気持ちを育む。

【自立心、協同性、社会生活との関わり】

○自国や世界の文化への関心や親しみを深め、社会への関心を広げる中で、国際理解への意識の芽生えを培い、多様性を尊重する心を育む。

【社会生活との関わり、道徳性・規範意識の芽生え】

○併設小学校、近隣保育所等との連携を深め、就学前教育の充実を図る。

【社会生活との関わり、思考力の芽生え】

○全教職員、関係諸機関(特別支援学校等を含む)、保護者との連携のもと発達や特性を理解・共有した指導を充実させ、特別支援教育及び、個に応じた教育を推進し、個別最適な学びを保障する。

【道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり】

○目的に向かって遊ぶ楽しさを十分に味わうことを通して、あきらめずに取り組む態度を培う。

【健康な心と体、自立心、思考力の芽生え】

○自分の力を発揮して遊びや生活を進める中で、満足感や達成感を重ね、持続可能な社会の作り手としての基礎となる力を育む。

【自立心・社会生活との関わり】

○健康な体づくりを促進し、体を動かす心地よさや楽しさを味わう中で、いろいろな動きをすることへの興味や意欲を高める。

【健康な心と体、思考力の芽生え】

○自他の体や命の大切さを知り(いのちの安全教育)、守ったり大事にしようとする感覚を磨く。

【健康な心と体、道徳性・規範意識の芽生え、自然との関わり・生命尊重】

○家庭・地域社会の期待に応える質の高い幼稚園運営を進めるために、学校運営連絡会や園評価(自己評価・学校関係者評価・保護者アンケート)を活かすとともに、開かれた教育課程のもと、全教職員でカリキュラム・マネジメントの推進を図る。

## 2 指導の重点

### (1) 教育課程の編成、実施にかかわる指導の重点

年齢に応じた指導を充実させるための指導の重点

<3歳児>教師との信頼関係を基盤に、安心感をもって幼稚園生活を送る。

<4歳児>興味・関心を広げ、友達と関わりながら遊ぶことを十分に楽しむ。

<5歳児>目的や見通しをもち、友達と協力しながら遊びや生活に取り組み、充実感を味わう。

- 様々な物や事象への興味や関心を広げ高めるために、年間指導計画に基づき年齢に適した様々な素材や用具を意図的・計画的に提示し、多様な遊びを楽しめるようにする。(環境・表現)
- 主体的・対話的で深い学びが保障される質の高い教育が展開されるよう、身近な人との関わりを通して興味や関心を広げながら体験を豊かにする環境を、意図的・計画的に構成する。(環境・人間関係・健康)
- 広い視野で様々な情報から自分の考えを形成する力の基礎を育めるよう、絵本やICTを活用して年齢や発達に即した方法や内容で感性や想像力に働きかけ、SDGsの理念にふれたり、自国や他国の文化への興味・関心を高めたりする。(環境・言葉)
- 様々な体験をもとに数量や文字などに関する興味や関心、感覚を養えるように、発達に応じた表示を工夫したり、興味を受け止めたりし、親しむ体験を重ねていけるようにする。(環境・健康・言葉)
- 自然に親しみ環境を大切にしようとする気持ちを育むために、多様な直接体験を通し、自然の美しさや不思議さを感じられるようにするとともに、日常の中で物や自然を慈しめるようにする。(環境・表現)
- 生命の尊さに気付くために、様々な人や動植物との関わりを体験したり、発達に応じた安全指導を積み重ねたりして、自他の命の大切さを感じられる機会を得られるようにする。(人間関係・環境)
- 自分の思いや考えを話したり相手の話を聞いたりする等、コミュニケーションの基礎となる力を培えるように、一人一人の幼児との信頼関係を築き、安心感をもち生活できるようにする。(人間関係・言葉・表現)
- 様々な人と関わる楽しさを味わったり、周囲の人たちとの関わりの中で支え合いながら生きていることを感じたりするために、教師が関わり方を示したり、共感したりし、思いやり、憧れ、親しみ、感謝などの多様な思いを経験できるようにする。(人間関係)
- 自己肯定感を高めるとともに、互いのよさや特徴を認め合える関係の基盤を作るために、個々の発達の特性に応じた指導を行い、共に生きていく態度を育む。関係諸機関との連携を進め、幼児理解をより深められるようにする。(環境・人間関係)
- 集団の中で自分の力を発揮する喜びや、人の役に立つ有用感などを味わえるよう、異年齢との関わりや当番活動など年齢発達に応じた経験を計画的に重ねていけるようにする。(人間関係・健康)
- ◎目的をもっていろいろなことに挑戦する遊びを通して、一つのことをやり遂げる喜びを味わう経験を重ねていけるようにする。(健康)
- ◎教師や友達と一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを味わう経験を積み重ねる中で、多様な動きへの関心や意欲を高め、身体諸機能の発達を促す。(健康・人間関係)

### (2) 環境の構成

- 開かれた教育課程と「共有」推進のため「KOJIMACHIカリキュラム」を作成し、家庭や地域に園教育を分かりやすく伝え理解を深め、共に育て育つ基盤となる関係を築く。
- 本園の特色を生かした豊かな経験を保障するために、「年間指導計画」を活用したり、有効な指導方法や経験内容の記録を全職員で共有したりして、時期を逃さず必要な体験を重ねていけるようにする。
- 自然の物や事象への興味や関心を高めるために、園庭や園内の環境を整備し四季折々の自然に触れられるようにし、感性や知的好奇心に働きかける環境構成の充実を図る。また、幼児の経験や学びがより豊かなものとなるよう『園庭マップ』の作成や活用、園庭の活動を紹介する『すてきななかま』の発行、

『5歳児親子稲作体験』などを通して、幼児の経験を家庭と共有できるようにしたり、専門家の協力や指導を得る機会を設けたりする。

- 身近な環境を大切にすることを育むために、SDGsの理念に基づいた活動を計画的に実施する。区の一斉清掃の日に合わせた親子での清掃活動、廃材を生かした制作、素材や材料の環境を意識した提示方法、紙素材等のリサイクル活動、栽培活動、自然の物に触れる遊び、節電や節水の取組など様々な側面からの環境教育を推進する。また、これらの活動を、園日よりやポータルフォリオなど活用し、保護者や地域にも発信し連携を進める。
- 教職員に信頼感をもち、安心して園生活を送るために、チーム保育のよさを最大限に活用し、保育記録や打ち合わせ、教職員相互のねらいの共有などを通して職員間での情報交換を密にし、全職員が連携して幼児を見守り育てていく環境を整える。
- 互いに気持ちよく生活するために必要なルールやマナーを守ろうとする気持ちを育むため、必要性を理解できる指導の工夫や、他者の立場に立って考えられるような働きかけを行う。
- 異年齢の幼児同士の交流を通じた多様な関わりを楽しむ機会を継続して積み重ね、互いに親しみを寄せ合えるよう、環境構成の工夫を図る。(日常の遊びや生活での交流・朝の運動タイム合同開催・縦割り活動など)
- 併設の麹町小学校とは互いの教育内容の理解に努めながら互惠性のある連携教育の推進を図る。交流活動や合同行事の実践においてはその教育活動への位置付けが相互に明確となるよう打ち合わせや評価・改善を丁寧に行う。
- 麹町保育園との交流では、幼児同士の関心や親しみの気持ちを深められるよう、事前事後の打ち合わせを丁寧に行った上で時期や目的に応じて柔軟に内容や方法を工夫した連携を行う。
- 自分の住む地域のことを知り愛着をもつために、商店や公園など地域の施設について話題に出したり、地域の方と昔遊びをする機会を設けたりする。
- 一人一人の発達の特性に合った指導を充実するために、スクールカウンセラーや巡回アドバイザー、センター的機能の活用等、関係諸機関と連携し、多面的な幼児理解に努める。また、園内委員会を組織し、教育支援シートの作成、定期的な特別支援打ち合わせの実施、日々の支援記録の活用など、全職員で一貫した姿勢で保育に当たる体制を確立する。
- ◎目的や目標に向かって挑戦して遊ぶ楽しさや、やり遂げる充実感や満足感を味わえるよう、学級や個々の実態、興味・関心に即した指導を計画し、幼児の主体的に関わる意欲が高まる環境を整える。
- ◎「学校2020レガシー」の位置付けとして、園生活のリズムを整え、友達や教師と一緒に体を動かして遊ぶことの楽しさを感じられるよう、朝の運動タイムを全学年で継続する。コーディネーショントレーニングの理論も活用しながら、楽しさを引き出す音楽や多様な体の動き、自分のペースで取り組める内容などを工夫していく。
- ◎日常的に体験することが少ない多様な動きを経験できるよう、「36の具体的な動き」等を視点としながら意図的に運動遊びの中に取り入れ、3年間を見通した運動遊びの充実を図る。
- ◎体育館・校庭・温水プールなどの施設を有効に活用し、専門家による指導も取り入れながら、家庭では経験しにくい動きや遊びを意図的に取り入れ、体力向上を目指す。

### (3) その他

- 保護者が園の教育への理解を深め、親子ともに園生活を楽しむことができるよう、ポータルフォリオや「すぐーる」、ホームページなど、映像やICTを活用し、情報を発信していく。
- 「保護者・地域も共に楽しむ園生活」となるよう、園公開や保育参観・参加、グループ参観、希望する保護者が参観できる行事など、保護者や地域のニーズに応じながら参観や参加の機会や形態を柔軟に設ける。
- 子育て支援の充実を目指して図書館司書による親子の読み聞かせ(親子お話フェアリー)、保護者同士やスクールカウンセラーと子育てを語り合う懇談会、預かり保育の拡充など、学年の実態や保護者のニーズに応じた質や内容の充実を図る。

- 日常の園生活と異なる体験をする中で、経験や知識を広げる楽しさを味わえるよう、地域の方や保護者、専門家の協力を得て、季節行事、日本の伝統文化に親しむ機会の充実を図る。
- 安全な生活を送るための適切な行動を身に付けるよう、計画的に安全指導を実践する。園生活における約束事を職員間で共有するとともに、関係諸機関とも連携を図りながら安全対策に取り組み、幼児の安全を保障する体制を整える。
- 幼児が安心して園生活を送れるよう、基本的な生活習慣の自立を支援するために、個々の幼児の成長と課題を把握し、家庭と連携して指導に当たっていく。

<園内研究>

- 研究主題を「心わくわく！体いきいき！たくましい麹町の子 ～一人一人のよさやそのらしさが生きる環境や援助の工夫～」と設定し、その実現を目指す。

## II 主な行事

毎月・・・避難訓練、安全指導、誕生会、発育測定 ( )内の数字は年齢

4月	始業式、入園式、定期健康診断<始>、学級懇談会、保護者会、PTA 総会、離任式、	11月	おそとでスポーツ (4・5)、一斉清掃、個人面談、遠足 (全)、合同こども会(5)、園公開、就園時健康診断、
5月	こどもの日の集い、親子遠足 (4・5)、保育園交流 (5)、麹町警察安全指導、田植え (5)、個人面談、弁当参観 (3)、プール開き (4・5)、	12月	学級懇談会、遠足 (3)、こども会 (4・5)、就園時健診 (面談)、文楽に親しむ、収穫パーティー、麹町警察安全指導、終業式
6月	一斉清掃、パネルシアターに親しむ、遠足 (4・5)、グループ参観 (4・5)、歯科保健教育 (5 保護者)、水遊び<始>(3)、おやこなかよしデー (3)、幼 (4・5) 小 (5) 交流、定期健康診断<終>	1月	始業式、鏡開き、麹町囃子しし舞い鑑賞会 保護者会、昔遊びに親しむ、幼 (4・5) 小 (5) 交流、
7月	自然に親しむ (5)、七夕のお茶会、学級懇談会、雅楽に親しむ、プール納め (4・5)、学級懇談会、麹町警察安全指導、終業式	2月	連合作品展、節分の集い、開園を祝う会、げきごっこ (3)、生け花体験 (5)、なかよし交流、新入園児保護者会、未就園児体験入園、遠足 (5)、幼 (5) 小 (1) 交流、学級懇談会 (3・4)、桃のお茶会
9月	始業式、保護者会、麹町警察安全指導、お月見、幼 (4・5) 小 (5) 交流	3月	学級懇談会 (5)、麹町警察親子安全指導(5)、ひなまつり、ありがとうの会、修了式、終業式
10月	おやこでスポーツ、稲刈り (5)、遠足 (4・5)、麹町警察安全指導、遠足 (3)、幼 (4・5) 小 (5) 交流		

\*その他、特別養護老人ホームとの交流、ホッとサロンを予定。

\*上記は4月1日現在の行事予定。感染症拡大等の状況により日時変更・中止等の修正を行う。

## III 沿革の概要及び現況

### 沿革の概要

#### 【旧麹町幼稚園】

- 明 17. 3. 1 麹町尋常高等小学校附属幼稚園として設立
- 昭 9. 8. 1 東京市麹町区麹町幼稚園と改称
- 昭 22. 4. 1 東京都千代田区立麹町幼稚園と改称

#### 【永田町幼稚園】

- 昭 13. 4. 1 東京市永田町尋常小学校内に併設
- 昭 18. 7. 1 東京都麹町区永田町幼稚園と改称
- 昭 22. 6. 1 東京都千代田区立永田町幼稚園と改称

【麴町幼稚園】

平 5. 4. 1	学校設置条例の改正に伴い、東京都千代田区立千代田麴町幼稚園となる
平 6. 3. 9	学校設置条例の改正に伴い、東京都千代田区立麴町幼稚園となる
平 7. 2. 1	園歌制定
平 7. 3. 9	開園記念日制定（2月10日）
平 8. 3.13	園章制定
平11.11.26	平成10・11年度 千代田区教育委員会研究協力園研究発表会『幼児の生活が広がる』
平12. 3.29	仮園舎（旧永田町小学校校舎）に移転
平15. 3. 6	麴町二丁目公共施設落成式挙行政
平15. 4. 1	新園舎での教育活動を開始
平15. 4.26	新園舎落成を祝う会を実施
平16. 2.10	開園10周年記念集会を実施
平19. 5	ビオトープ設置 畑整備
平19.10.12	平成18・19年度 千代田区教育委員会研究協力園研究発表会『経験を力にする子ども』
平26. 2. 7	開校・開園20周年記念式典・音楽会を実施
平28.11.25	平成27・28年度 千代田区教育委員会研究協力園研究発表会『考えることを楽しむ子供の育成』
平31. 2. 9	開校・開園25周年記念式典を実施
令 2. 4. 1	専任園長を配置

園舎施設・規模一

現園舎	起工 平成 12.10.17 竣工 平成 15.3.6	保育室 (4)	総面積 335 m <sup>2</sup>
園舎構造	鉄筋コンクリート造り	遊戯室	119 m <sup>2</sup>
園舎面積	1200 m <sup>2</sup>	職員室	60 m <sup>2</sup>
園庭	200 m <sup>2</sup>		

教育時間

年 齢	期 間	教 育 活 動	備 考
3 歳 児	4 月 1 0 日～5 月 1 0 日	9 : 0 0 ～ 1 1 : 2 0	○水・土曜日 3 歳 児 1 1 : 2 0 降園 4 歳 児 1 1 : 3 0 降園 5 歳 児 1 1 : 4 0 降園
	5 月 1 1 日～5 月 1 9 日	9 : 0 0 ～ 1 2 : 3 0	
	5 月 2 2 日～7 月 2 0 日	9 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0	
	9 月 1 日～3 月 1 9 日	9 : 0 0 ～ 1 3 : 4 0	
4 歳 児	4 月 7 日～3 月 1 9 日	8 : 5 5 ～ 1 3 : 5 0	
5 歳 児	4 月 7 日～3 月 1 8 日	8 : 5 0 ～ 1 4 : 0 0	

園児数・職員組織

令和5年4月1日 現在

年齢	組名	男	女	計	年齢	組名	男	女	計	年齢	組名	男	女	計
3 歳	はな 1	4	7	2 1	4 歳	やま	1 3	2 2	3 5	5 歳	そら	1 3	9	2 2
	はな 2	4	6											

園長、担任（4人）、副担任（3人）、預かり保育担当、事務補助、特別支援教育専門員、支援員、用務主事